

地域計画変更に係る「協議の場」の結果について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を取りまとめたので、同法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

1 対象地域

◇中田地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	登米市中田町石森字北川前46	田	250	地域計画からの除外	農用地利用計画の誤りのため
2	登米市中田町上沼字八幡山112	畑	480	地域計画への編入	補助事業区域に編入するため

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	23	認農		水稻＋大豆＋小麦＋露地野菜＋牧草	68.10ha	16.10ha	水稻＋大豆＋小麦＋露地野菜＋牧草	83.10ha	16.10ha	石森地区、宝江地区、上沼地区、浅水地区	目標地図上の表示を変更
2	101	認農		水稻＋露地野菜	12.00ha	0.60ha					目標年度の経営作物等の変更（No.3に移行）
3	250	利用者					水稻＋露地野菜	45.00ha	0.60ha	石森地区、宝江地区、上沼地区、浅水地区	新規追加（ほ場整備事業に伴い法人化予定）

3 意見募集期間

◇令和 7 年12月 2 日（火）～令和 7 年12月11日（木）

4 意見募集の結果

◇意見等はありませんでした。

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町石森字西桜場18 中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp